

平成 14 年 10 月 15 日

各 位

U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

U F J 信 託 銀 行 (株) か ら の 資 産 管 理 業 務 の 移 管 に つ い て

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（本社：東京都港区、取締役社長：豊川圭一）は、本日付で、U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社（本社：東京都千代田区、取締役社長：土居安邦）から年金信託や特定金銭信託等約 12 兆円の資産管理業務の移管を受けました。

日本マスタートラスト信託銀行は、既に本年 5 月 7 日、三菱信託銀行株式会社（本社：東京都千代田区、取締役社長：内海暎郎）の資産管理業務及びU F J 信 託 銀 行 の 確 定 拠 出 年 金 の 資 産 管 理 機 関（D C ト ラ ス テ ィ ー）業 務 の 移 管 を 受 け て お り ま す。U F J 信 託 銀 行 か ら の 移 管 に つ き ま し て は、今 般 の 年 金 信 託 ・ 特 定 金 銭 信 託 等 の 資 産 管 理 業 務 の 移 管 に 続 き、平 成 15 年 度 に は、投 資 信 託 等 約 22 兆 円 の 資 産 管 理 業 務 に つ い て も 移 管 を 受 け る 予 定 で す。

本日付の移管により、日本マスタートラスト信託銀行の受託資産残高は、約 60 兆円となります。今後、信託財産と生保の有価証券管理業務などを合わせて早期に 100 兆円超の管理資産残高を見込んでおります。また、証券決済制度改革（T + 1 等）への対応やS T P 化等、今後ますます高度化・複雑化するお客さまのニーズにお応えできる体制を構築してまいります。

以 上

（参考）日本マスタートラスト信託銀行における受託資産残高（兆円）

	H14.10.15	
		うち、今回移管分
投資信託	8 . 1	-
一般特金	6 . 6	2 . 2
年金特金	1 4 . 3	2 . 6
年金信託	1 2 . 3	4 . 7
指定単	2 . 6	1 . 0
その他	1 7 . 2	1 . 2
計	6 1 . 0	1 1 . 7